



令和5年度の「地域脱炭素融資促進利子補給事業」および 「省エネルギー設備投資利子補給金」の指定金融機関採択について

百十四銀行（頭取 綾田 裕次郎）は、今年度の環境省が実施する「地域脱炭素融資促進利子補給事業」および経済産業省が実施する「省エネルギー設備投資利子補給金」について、指定金融機関に採択されましたのでお知らせします。

本事業は、「脱炭素」や「省エネ」に資する設備投資を対象に指定金融機関が行う融資に対して利子補給を行う事業であり、当該設備投資を行うお客さまの実質的な金利負担を軽減することにより、CO₂排出量の削減や省エネルギー化を促進するものとなっています。

当行は、本事業を含めたサステナブルファイナンスを積極的に推進することでお客さまの脱炭素への取組みを支援するとともに、今後ともお客さま・地域社会の課題解決につとめてまいります。

記

◆事業概要（2023年8月2日現在）

名 称	地域脱炭素融資促進利子補給事業 【環境省】	省エネルギー設備投資利子補給金 【経済産業省】
利子補給 対象設備	○再生可能エネルギー設備、自家消費のための 自営線および蓄電池 ○省エネ性能の高い機器への更新 （LED照明、空調設備等） ○事務所の省エネ改修工事 ○次世代自動車の購入（EV車等）	○エネルギー消費効率が高い省エネ設備 ○エネルギー消費原単位が1%以上改善され る省エネ設備 ○データセンターのクラウドサービスやEMS （エネルギーマネジメントシステム）の 導入による省エネ事業
利子補給率 （期間）	最大1.0%（最長3年）	最大1.0%（最長10年）
募集期間等	2024年1月31日（水）までに交付申請が必要 ※予算消化となった場合は早期終了となる	○6月30日（金）～ 8月10日（木） ○8月18日（金）～ 9月29日（金） ○10月6日（金）～ 11月10日（金） ※予算消化となった場合は早期終了となる

以 上